

五所川原市人口分析等基礎調査に係るアンケート調査

市では、少子高齢化や人口減少への対応に向けた、まち・ひと・しごと創生法に基づき「五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「五所川原市人口ビジョン」を策定するに当たり、市民の皆さんの意識調査を実施します。アンケート調査の結果は人口の現状や将来の展望を提示する「五所川原市人口ビジョン」の基礎資料となり、市ホームページ等で公表する予定です。アンケート調査票が送付された方は、ご理解、ご協力をお願いします。

対象者選定方法

住民基本台帳から2000人を無作為抽出。

アンケートの内容

「結婚・出産・子育て」「移住・定住」に関する実態・意識調査など。

アンケート回答方法

アンケート調査票を5月末に郵送します。調査票に回答を記入（無記名自記式）し、同封の返信用封筒によりご返送ください。

*この調査は市の委託を受けた大日本コンサルタント(株)が行います。

企画課 内線2152



平成27年国勢調査の調査員を募集しています



スマートフォンからも回答できるよ

▽国勢調査員募集

募集人数：200名程度

選考要件

- ・責任をもって調査事務を遂行できる20歳以上の方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・税務・警察に直接関係のない方
- ・選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない方

任命期間：8月5日～11月4日（3カ月間）

募集締切：6月15日（月）

調査員報酬：標準額3万9100円

*調査員報酬は、受け持つ調査区数や調査世帯数によって増減します。また、自宅周辺以外の調査区を受け持つ場合もあります。

▽国勢調査員の仕事のあらまし

- ①調査員説明会への出席（8月中旬～9月上旬）
仕事の内容や調査票の記入方法などについて説明を受けます。
- ②受け持ち調査区の確認および調査区要図の作成（9月上旬）
受け持ちの調査区域の範囲を確認し、「調査区要図」、「調査世帯一覧」の作成、「インターネット回答利用案内」等を世帯に配布します。
- ③インターネット回答世帯の特定および調査票の配布準備（9月中旬）
インターネット回答した世帯の整理や提出用封筒・調査票の調査区番号と世帯番号の確認など。
- ④調査票の配布・回収および確認状の配布（9月下旬～10月上旬）
調査票を各世帯に配布し、記入を依頼します。その後、各世帯を再訪問し、調査票を回収します。その後、確認状をすべての世帯に配布します。
- ⑤調査書類の検査・整理・提出
回収した調査票などの書類を検査し、期日までに市へ提出します。

国勢調査員を希望する方、詳しいことをご聞きになりたい方は、企画課統計係（内線2155）にご連絡ください。

●国勢調査は、平成27年10月1日現在日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯が対象です。

●今回から、全世帯を対象としてオンライン調査を実施します。更にスマートフォンでの回答もできる予定です。

●調査事項は、世帯員について「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」、「従業地または通学地」など13項目、世帯について「世帯員の数」、「住居の種類」など4項目です。

●調査結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。公表した調査結果は、総務省統計局ホームページのほか、都道府県立図書館などでご覧になれます。

●国勢調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められています。また、従事する者には、守秘義務が課せられています。